



# パトロール 稲羽

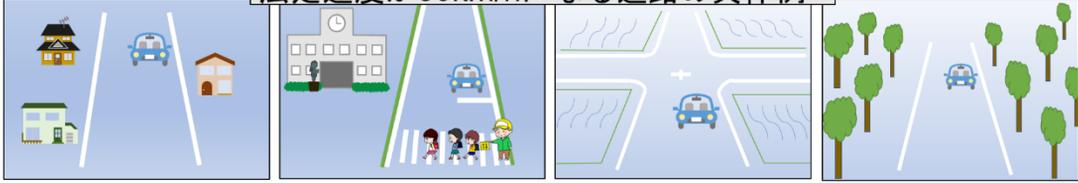
令和8年2月号  
各務原警察署  
稲羽交番  
2月1日発行  
058-382-0346

令和8年9月1日から

生活道路における自動車の法定速度が  
60km/h → **30** km/hに引き下げられます!!



法定速度が30km/hになる道路の具体例



令和8年9月1日以降も法定速度が60km/hの道路

- ・道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ・構造、柵その他の工作物により往復の方向別に分離されている一般道路
- ・高速自動車国道のうち、本線並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ・自動車専用道路



～公式HP～

※ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。

口座売買は  
犯罪です。  
絶対にやめましょう。

くわしくは動画で

IBA 全国銀行協会 | 全国信用金庫協会 | 全国信用組合中央協会 | Reson | 金融庁 | 警察庁

配信用URL : <https://youtu.be/eww7iSN0StM>

- 事件・事故は110番、事件・事故以外は警察相談専用電話 #9110
- 安全運転相談ダイヤル #8080【シャープハレバレ】  
(受付は原則、平日の午前8時30分から午後5時15分)

右のQRコードから  
各務原警察署の  
公式ホームページに  
入れます。